

平成20年12月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号
株式会社 A C K グ ル ー プ
代表取締役社長 廣 谷 彰 彦

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月22日（月曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号

住友不動産西新宿ビル6号館 株式会社ACKグループ 4階 会議室

〔開催時間及び本社移転により開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。開催場所は、末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。〕

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第3期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ack-g.com/>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国金融市場の混乱に端を発する世界的な金融危機、対米輸出の鈍化や円高ドル安による輸出環境の悪化、外需依存の輸出産業の不振が鮮明となり、今後、景気後退が長期化する恐れが出てまいりました。

当社グループを取り巻く環境においては、国内公共分野につきましては、公共事業関係費の縮減傾向が続いたことに加え、道路特定財源の一般財源化問題により発注に遅れが生じ、また、地方自治体を中心とした厳しい価格競争が継続しております。国際分野につきましては、財政投融资等の事業予算は下げ止まりつつあり、大型の円借款事業は発注が拡大しております。また、民間分野においては、地球温暖化・環境汚染対策といった環境ビジネス等の市場規模拡大によりビジネスチャンスが拡大しております。

【国内公共分野】

㈱オリエンタルコンサルタンツが、上期において過去最高の受注高（73億60百万円）を獲得した他、㈱中央設計技術研究所、㈱アサノ建工も前連結会計年度を大きく上回りましたが、㈱オリエンタルコンサルタンツにおいては、道路特定財源の一般財源化問題の影響により、4、5月の受注額が前連結会計年度に比して落ち込みました。また、㈱ワールドにおいては、価格競争の激化に伴う大型プロジェクトの赤字に加え、自治体からの発注単価の低下により原価率が悪化し、通期において大幅な赤字を計上いたしました。それに伴い、減損損失70百万円を特別損失に計上しております。

【国際分野】

当社国際企画室を中心としたグループ会社の受注活動の支援により、海外において地元コンサルタントとの協力関係の構築やグループの中東事務所を開設するなど、国際関連業務における実施体制の強化に努めてまいりました。中東においては、インフラ整備に関する継続的な引合いがあり、契約交渉も活発化しております。また、8月に㈱オリエンタルコンサルタンツは、㈱パシフィックコンサルタンツインターナショナルから海外コンサルタント事業を譲受けし、G C事業本部を新設して国際分野の拡大に向けた体制を飛躍的に強化しました。

【民間分野】

前連結会計年度に子会社化した大成基礎設計㈱の寄与により、民間受注高が対前連

結会計年度比25.9%増加したほか、グループ会社が保有する技術、営業チャネルの相互活用により、業務受注に結び付くなどシナジーを発揮してきております。また、グループ各社の民間事業の拡大を目的として設置した民間業務拡大協議会による民間営業情報の共有、営業ツールの作成及びグループ営業のコアとなる営業企画室を設置することにより民間分野の拡大に向けた施策を実施しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における受注高は、新規連結会社の寄与による民間分野の拡大により、238億4百万円（前連結会計年度比4.2%増）、売上高は263億80百万円（同15.9%増）となり、前連結会計年度から大きく増加いたしました。

一方、利益面につきましては、一部の連結子会社の業績悪化により営業利益は4億18百万円（同28.6%減）、経常利益は4億45百万円（同31.8%減）となりましたが、当期純利益は前連結会計年度の税効果会計の特殊要因がなくなり57百万円（同60.3%増）と前連結会計年度に比べ増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の金額は346百万円で、主な内訳は次のとおりであります。

社内管理システムの構築	72百万円
情報通信機器及び周辺機器の購入	101百万円
業務用ソフトウェア	116百万円

(3) 資金調達の状況

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、従来から主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度は事業譲受等に伴う資金需要の拡大に備え、コミットメントラインの増枠、期間長期化等を図りました。当該コミットメントライン契約は平成20年9月及び10月に締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

平成20年8月1日付で、㈱オリエンタルコンサルタンツは、㈱パシフィックコンサルタンツインターナショナルより海外コンサルタント事業を譲受価額800百万円で譲受けいたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

平成19年10月1日付で、㈱オリエスセンター、㈱国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所及び㈱オリエス交通情報サービスは、㈱オリエスセンターを存続会社として合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 主要な事業内容（平成20年9月30日現在）

当社グループは国内外において、社会基盤の整備から維持管理に至るコンサルティング事業、人材、業務プロセスに関わるマネジメントなど幅広い知的サービスの提供並びに建設・建築に関わる工事、リサイクル、環境事業を行っております。また、これらに関連する情報システム、ソフトウェアの研究開発、販売も行っております。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第1期	第2期	第3期 (当連結会計年度)
受 注 高	千円	17,528,985	22,834,030	23,804,252
売 上 高	千円	17,167,264	22,763,136	26,380,716
経 常 利 益	千円	517,966	653,344	445,395
当 期 純 利 益	千円	106,983	36,154	57,954
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	21.60	6.78	10.33
総 資 産	千円	9,885,496	12,967,920	17,389,951
純 資 産	千円	5,789,525	6,208,021	6,173,682
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	1,109.17	1,051.29	1,065.17

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第1期	第2期	第3期 (当事業年度)
営 業 収 益	千円	94,100	424,468	842,900
経 常 利 益	千円	67,088	97,883	323,026
当 期 純 利 益	千円	65,435	93,094	4,699
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	12.86	17.19	0.84
総 資 産	千円	5,149,670	8,789,798	9,727,853
純 資 産	千円	4,481,954	4,905,185	4,827,861
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	880.20	874.55	878.63

(注) 第1期の事業年度は平成18年8月28日から平成18年9月30日までであります。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱オリエンタルコンサルタンツ	500百万円	100.0%	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等
大成基礎設計㈱	450百万円	100.0%	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析等
㈱アサノ建工	50百万円	100.0%	さく井工事、地質・土壌調査、解体工事、温泉工事等
㈱中央設計技術研究所	30百万円	61.7%	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等
㈱ワールド	95百万円	100.0%	測量、写真測量、統合型WebGIS等
吉井システムリサーチ㈱	10百万円	100.0%	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供等
㈱オリエスセンター	20百万円	100.0%	建設に関する調査、設計、監理、PM/CM、交通データの観測・解析、交通観測機器の販売・リース、各種観測関連業務等のサービスの提供等
㈱総合環境テクノロジー	10百万円	100.0%	廃棄物処理、リサイクル、エネルギー等を対象とした環境ソリューションの提供等
㈱オリエスシェアードサービス	10百万円	100.0%	「人材」及び「業務プロセス」に関わるアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等

(注) 1. 平成19年10月1日付で、㈱オリエスセンター、(株)国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所及び㈱オリエス交通情報サービスは、㈱オリエスセンターを存続会社として合併いたしました。

2. 平成21年1月1日付で、㈱ワールド及び㈱オリエスセンターは、㈱ワールドを存続会社として合併を行う予定であります。

5. 対処すべき課題

公共事業関係費は毎年縮減しており、また、道路特定財源の一般財源化問題により、当社グループにとって厳しい経営環境となっております。

当社グループでは、国内公共分野において今後も激化する技術競争に勝ち続け、また、国際・民間市場への拡大・強化を推進するために、下記の施策を実施いたします。

- ① 国内公共分野に強みのある㈱オリエンタルコンサルタンツSC事業本部をコアとして、国内公共市場の受注額拡大を目指してまいります。領域は橋梁、道路、港湾、河川、砂防、海岸、環境等多分野を拡大強化いたします。
- ② 国際分野に強みのある㈱オリエンタルコンサルタンツGC事業本部をコアとして国際市場の受注額拡大を目指してまいります。
- ③ 当社営業企画室をコアとした支援により、グループ会社の国内外民間受注額拡大を目指してまいります。
- ④ シナジープロジェクトや研究開発などはこれまで以上に強化いたします。
- ⑤ 主に基幹事業会社である㈱オリエンタルコンサルタンツにおいては、ミス撲滅による手戻りの削減、生産・原価・利益管理の徹底による赤字プロジェクトの削減、内製化による外注費削減、業務の効率化による残業時間の削減、その他経費の見直しによる原価率の低減を図ってまいります。

6. 主要な事業所（平成20年9月30日現在）

㈱ A C K グループ（当社）	本社：東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツ	本社：東京都渋谷区 他2事業本部、10支店、33国内事務所、9海外事務所
大成基礎設計㈱	本社：東京都文京区 他10支社・事業部、5営業所・事務所
㈱アサノ建工	本社：東京都台東区 他2支店
㈱中央設計技術研究所	本社：石川県金沢市 他24事務所
㈱ワールド	本社：兵庫県尼崎市 他2支社、10支店・営業所
吉井システムリサーチ㈱	本社：福岡県福岡市 他1支社、2営業所
㈱オリエスセンター	本社：東京都渋谷区 他2事業部
㈱総合環境テクノロジー	本社：北海道札幌市
㈱オリエスシェアードサービス	本社：東京都渋谷区

7. 使用人の状況（平成20年9月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,601名	349名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は含まれておりません。

2. ㈱オリエンタルコンサルタンツが実施した事業譲受により転籍受入したため増加しております。

(2) 会社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
10名	-

8. 主要な借入先の状況（平成20年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
㈱ 三 井 住 友 銀 行	900,000千円
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	410,000千円
中 央 三 井 信 託 銀 行 ㈱	265,000千円
㈱ み ず ほ 銀 行	210,000千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年10月14日付をもって、本社を東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転いたしました。

II. 株式に関する事項

1. 株式に関する重要な事項（平成20年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,840,420株
- (3) 株主数 1,544名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
オリエンタル白石株式会社	687,960株	12.5%
A C K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	595,520株	10.8%

(注) 1. オリエンタル白石㈱は、平成19年10月1日付でオリエンタル建設㈱から社名変更したものです。

2. 出資者比率は自己株式（345,648株）を控除して算定しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権等の内容の概要
当社の完全子会社である㈱オリエンタルコンサルタンツが、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権について、会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づき、当社の新株予約権を交付したものであります。

区 分	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
新株予約権の数（個）	100
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	970
新株予約権の行使期間	平成19年1月4日から 平成21年12月28日まで

(注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

- (2) 当社役員の数ごとの個数及び保有者数

区 分	平成16年12月21日 定時株主総会決議 ストックオプション
取 締 役	11個4名
監 査 役	—

(注) 上記定時株主総会日は㈱オリエンタルコンサルタンツにおける決議日であります。

(3) 当該事業年度中の新株予約権の交付状況
該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	廣 谷 彰 彦	社長、(株)オリエンタルコンサルタンツ代表取締役
取 締 役	長 尾 千 歳	統括管理本部長、(株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役
取 締 役	龍 野 彰 男	事業推進本部長、(株)ワールド取締役、(株)オリエ センター監査役
取 締 役	千 葉 俊 彦	経営企画本部長、(株)オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役、(株)アサノ建工取締役、(株)中央設計技 術研究所取締役、(株)総合環境テクノロジー監査役
監 査 役	森 下 昭 吾	(株)オリエンタルコンサルタンツ監査役、大成基礎 設計(株)監査役、(株)ワールド監査役
監 査 役	岸 和 正	東京富士法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	吉 川 修 二	持田製薬(株)社外取締役 (株)フジタ顧問

(注) 監査役 岸和正氏、吉川修二氏の2名は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 他の法人等の代表状況等
国 松 英 二	平成19年12月20日	辞任	社外監査役

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	74,751千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	16,092千円 (4,417千円)
合 計	8名	90,843千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の(株)オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない)と定められております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の(株)オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。

3. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額9,450千円（取締役4名に対し7,833千円、監査役4名に対し1,617千円（うち社外監査役3名に対し367千円））が含まれております。
4. 上記には、平成19年12月20日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名分を含んでおります。

4. 社外監査役に関する事項

- (1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

- (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 岸和正氏は、持田製薬(株)社外取締役を兼任しております。

- (3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(24回開催)			監査役会(12回開催)			発言状況
	任期中の開催数	出席回数	出席率	任期中の開催数	出席回数	出席率	
監査役 岸和正	24回	23回	96%	12回	12回	100%	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 吉川修二	19回	19回	100%	10回	10回	100%	主に財務及びガバナンス関係の豊富な経験をもとに発言を行っております。

(注) 当社と社外監査役 岸和正氏ならびに吉川修二氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の監査業務の報酬等の額	22百万円
②公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項以外の業務に係る報酬の額	5百万円
③当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	44百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会の同意又は請求を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・使用人は、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- ② コンプライアンスの統括部署となる統括管理本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、また取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
- ③ 内部監査部門として執行部門から独立した監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- ④ 取締役・使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組み（社内通報規定）により補完する。
- ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規定の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規則及び情報セキュリティ規則に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行う。
- ② リスク管理方法等については、適宜見直しを行うこととし、特に業務の遂行については、安全性確保・品質向上に向けた対応を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ③ 取締役会は、経営方針(ACKG ONE)の下に経営目標・予算の策定・見直しを行い、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ共通の経営方針(ACKG ONE)をグループ全体へ周知徹底することで、当社グループにおける業務の適正の確保に努める。
- ② 当社の取締役及びグループ会社の代表取締役が参加するグループ経営会議を、定期的(1回/1ヶ月程度)及び臨時に開催することで、当社及びグループ会社間の情報の共有を図る。
- ③ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する関係会社管理規則に従い、グループ会社各社で管理すべき事項を定める。
- ④ 監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社及びグループ内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。
- ⑥ 当社及びグループ会社の監査役は、定期的に会合をもち、監査環境の整備状況等について意見交換を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、グループ経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は監査役監査規定に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求められることができる。
- ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
- ③ 監査役は、当社及びグループ各社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ④ 監査役の過半数は社外監査役を設けることで、対外への透明性を担保する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、建設コンサルタント業務を主軸とした公共・公益事業に関するコンサルタント業務を展開しており、極めて公共性が高い企業であると認識しております。また、その経営にあたっては、かかる業務に関する十分な理解と顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に貢献することはできないものと考えております。したがって、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「買収防衛策」という。）を策定いたしました。

当該対応策においては、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大量買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これを適切に開示することにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

当社は、平成20年7月1日開催の当社取締役会において、買収防衛策の導入を決議し、同年8月20日開催の臨時株主総会において、買収防衛策の有効期限を本臨時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会（平成22年9月期に関する定時株主総会）とする旨決議されました。なお買収防衛策の詳細につきましては、平成20年7月1日付ニュースリリースで公表するとともに、当社ウェブサイト（<http://www.ack-g.com/>）において、全文を掲載しております。

（3）取締役会の判断

前記（2）の買収防衛策については、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、大量買付者に対して情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記（1）の基本方針に沿ったものであります。またその継続については、株主の皆様の意思を尊重するため、株主総会での承認をその継続条件としており、さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策が株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,699,623	流 動 負 債	9,179,100
現金及び預金	1,139,932	支払手形及び業務未払金	1,778,501
受取手形及び完成業務未収入金	3,721,207	短期借入金	1,785,000
未成業務支出金	4,424,651	未払法人税等	172,820
繰延税金資産	422,460	未払金	1,260,143
その他	998,364	未払費用	543,271
貸倒引当金	△6,992	未成業務受入金	3,010,285
		賞与引当金	77,423
		業務損失引当金	328,277
		その他	223,376
固 定 資 産	6,690,327	固 定 負 債	2,037,168
有 形 固 定 資 産	2,665,339	退職給付引当金	1,014,454
建物及び構築物	1,039,888	役員退職慰労引当金	252,334
機械装置及び運搬具	102,047	負ののれん	487,303
器具備品	304,931	繰延税金負債	245,916
土地	1,218,471	その他	37,160
無 形 固 定 資 産	1,713,240	負 債 合 計	11,216,269
ソフトウェア	391,022		
のれん	1,297,228	純 資 産 の 部	
その他	24,989	科 目	金 額
投 資 そ の 他 の 資 産	2,311,747	株 主 資 本	5,872,338
投資有価証券	166,278	資本金	503,062
長期貸付金	13,951	資本剰余金	748,244
差入保証金	1,232,975	利益剰余金	4,798,704
繰延税金資産	637,977	自己株式	△177,673
破産債権等	14,573	評価・換算差額等	△19,498
その他	264,003	その他有価証券評価差額金	△19,498
貸倒引当金	△18,011	少 数 株 主 持 分	320,842
		純 資 産 合 計	6,173,682
資 産 合 計	17,389,951	負 債 純 資 産 合 計	17,389,951

連結損益計算書

(自 平成19年10月1日)
(至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,380,716
売 上 原 価		19,298,251
売 上 総 利 益		7,082,464
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,663,690
営 業 利 益		418,774
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	6,160	
負 の の れ ん 償 却 額	78,468	
受 取 保 険 配 当 金	19,660	
そ の 他	20,414	124,703
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,515	
支 払 手 数 料	49,031	
支 払 保 証 料	5,795	
そ の 他	12,739	98,081
経 常 利 益		445,395
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,002	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	25,185	26,187
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	126	
固 定 資 産 除 却 損	5,633	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,104	
減 損 損 失	70,860	
本 社 移 転 費 用	30,854	117,578
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		354,005
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		200,785
法 人 税 等 調 整 額		83,975
少 数 株 主 利 益		11,289
当 期 純 利 益		57,954

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年10月1日)
(至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年9月30日残高	503,062	751,269	4,782,816	△145,817	5,891,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△42,066	-	△42,066
当期純利益	-	-	57,954	-	57,954
自己株式の取得	-	-	-	△38,786	△38,786
自己株式の処分	-	△3,025	-	6,930	3,905
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△3,025	15,887	△31,856	△18,993
平成20年9月30日残高	503,062	748,244	4,798,704	△177,673	5,872,338

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年9月30日残高	5,153	5,153	311,537	6,208,021
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△42,066
当期純利益	-	-	-	57,954
自己株式の取得	-	-	-	△38,786
自己株式の処分	-	-	-	3,905
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△24,651	△24,651	9,305	△15,346
連結会計年度中の変動額合計	△24,651	△24,651	9,305	△34,339
平成20年9月30日残高	△19,498	△19,498	320,842	6,173,682

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

(2) 主要な連結子会社の名称

㈱オリエンタルコンサルタンツ、大成基礎設計㈱、㈱アサノ建工、㈱中央設計技術研究所、㈱ワールド、吉井システムリサーチ㈱、㈱オリエスセンター、㈱総合環境テクノロジー、㈱オリエスシェアードサービス及び㈱セブンアローズ

従来、連結子会社であった㈱国土情報技術研究所、㈱オリエス総合研究所及び㈱オリエス交通情報サービスは㈱オリエスセンターを存続会社として合併し、消滅しております。

(3) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

大成基礎設計㈱の決算日は8月31日であります。

連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
器具備品	3～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員（年俸対象者を除く）の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、11年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員（委任型の執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (5) 売上高の計上基準
原則として業務完成基準を採用しておりますが、工期が1年を超え、かつ受注金額1億円以上の業務については、業務進行基準を採用しております。
 - (6) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、20年以内でその効果の発現する期間（のれん5年、10年、負ののれん8年）にわたって均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,156,876千円
2. 担保資産及び担保債務
定期預金 30,000千円
上記資産については、当座借越契約に基づいて担保を提供しております。なお、当連結会計年度末の当座借越残高はありません。
3. 手形割引高及び裏書譲渡高 8,212千円
受取手形裏書譲渡高

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
株式会社ワールド	兵庫県尼崎市	事業用資産	機械装置、ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計上使用している事業区分等によりグルーピングしております。

営業損益が継続してマイナスで、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（70,860千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置47,383千円、ソフトウェア23,476千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

2. 本社移転費用

当社及び連結子会社の本社移転を当連結会計年度に決定した結果、固定資産の耐用年数を見直したことに伴う臨時償却費及び移転に伴う原状回復費等を見積計上したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 5,840,420株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成19年12月20日開催の当社定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	42,066千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7.5円
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月21日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成20年12月22日開催の当社定時株主総会において決議する予定であります。

配当金の総額	41,210千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7.5円
基準日	平成20年9月30日
効力発生日	平成20年12月24日
4. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
(1) 平成15年12月18日の(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	76,000株
(2) 平成16年12月21日の(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会決議に基づく新株予約権	普通株式	100,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	159,840千円
未払金否認額	29,736千円
未払事業税否認額	17,523千円
賞与引当金否認額	31,628千円
業務損失引当金否認額	133,660千円
その他	58,395千円
小計	430,783千円
評価性引当額	△8,323千円
合計…①	422,460千円

固定資産

減損損失否認額	170,443千円
ゴルフ会員権評価損否認額	4,394千円
役員退職慰労引当金否認額	102,056千円
退職給付引当金否認額	53,489千円
未実現利益	9,645千円
繰越欠損金	185,370千円
資産調整勘定	490,738千円
その他	42,740千円
小計	1,058,878千円
評価性引当額	△299,970千円
合計…②	758,907千円

繰延税金負債	
流動負債	
未収還付事業税	△973千円
その他	△5千円
合計…③	△978千円
固定負債	
固定資産圧縮積立金	△145,113千円
資本連結に伴う資産の評価差額	△169,101千円
有価証券評価差額金	△2,595千円
その他	△50,035千円
合計…④	△366,846千円
繰延税金資産（流動）（①）	422,460千円
繰延税金負債（流動）（③）	△978千円
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の相殺額…⑤	120,930千円
繰延税金資産（固定）の純額（②－⑤）	637,977千円
繰延税金負債（固定）の純額（④＋⑤）	△245,916千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	40.7%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められないもの	12.8%
住民税均等割額	10.0%
のれん償却	△0.2%
評価性引当額の増加額	17.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.4%

退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに厚生年金基金制度（厚生年金基金の代行部分を含む）を採用しておりますが、一部の連結子会社においては、適格退職年金制度、あるいは確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。

厚生年金基金制度は総合設立方式であり、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会平成10年6月16日）注解12により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。各年金基金の年金資産残高のうち、拠出金割合等を基準として計算した当社及び連結子会社における当連結会計年度末の年金資産残高は8,696,815千円であります。また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 厚生年金基金	全国地質調査業 厚生年金基金	大阪府建築 厚生年金基金
年金資産の額	141,971百万円	66,207百万円	50,287百万円
年金財政計算上の 給付債務の額	179,858百万円	78,356百万円	60,228百万円
差引額	△37,887百万円	△12,149百万円	△9,941百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合(平成20年3月31日現在)

建設コンサルタンツ厚生年金基金	4.57%
全国地質調査業厚生年金基金	2.14%
大阪府建築厚生年金基金	0.95%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,761百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国地質調査業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,696百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,848百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成20年9月30日現在）

①退職給付債務	△4,625,430千円
②年金資産	3,565,637千円
③未積立退職給付債務（①+②）	△1,059,792千円
④未認識過去勤務債務	△235,054千円
⑤未認識数理計算上の差異	394,366千円
⑥連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△900,481千円
⑦前払年金費用	113,972千円
⑧退職給付引当金（⑥-⑦）	△1,014,454千円

（注）一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

①勤務費用	179,639千円
②利息費用	56,045千円
③期待運用収益	△66,300千円
④過去勤務債務の費用の処理額	△26,369千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△16,760千円
⑥小計（①+②+③+④+⑤）	126,254千円
⑦前払退職金	4,383千円
⑧厚生年金基金掛金拠出額（代行部分を含む）	435,728千円
⑨退職給付費用（⑥+⑦+⑧）	566,366千円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益率	2.0%
④過去勤務債務の額の処理年数	主に11年 （従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。）
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に8年、11年 （従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。）

企業結合等関係の注記

(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルからの事業譲受

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル
事業の内容 海外における社会インフラストラクチャーの整備に関わる
コンサルタント事業

② 企業結合を行った主な理由

(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルは海外事業における国内トップのコンサルタントであり、これまで140カ国・地域を対象に、社会インフラストラクチャーの整備に関わる非常に広範な部門の“エンジニアリングサービス”及び“マネージメントサービス”の提供を行っております。

これらの経営資源を当社グループにおいて海外事業も営む(株)オリエンタルコンサルタンツが譲受けることによって、事業の対象国・地域及び技術分野が飛躍的に拡大いたします。

また、海外市場へのチャネルとして活用することで、当社グループ各社とのシナジーを発揮し、グループ拡大に寄与するものと期待されます。

③ 企業結合日

平成20年8月1日

④ 企業結合の法的形式

当社子会社である(株)オリエンタルコンサルタンツによる事業譲受

⑤ 企業結合後（取得企業）の名称

(株)オリエンタルコンサルタンツ

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年8月1日から平成20年9月30日まで

3. 被取得事業の取得原価及びその内訳

取得の対価

事業譲受	現金	800,000千円
取得に直接要した支出	デューデリジェンス費用他	54,110千円
取得原価		854,110千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん金額 1,071,127千円

②発生原因

(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルから譲受けた事業より期待される将来の収益力から発生したものであります。

③償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額	主な内訳
資産	2,761,193千円	流動資産 2,004,194千円、固定資産 756,999千円
負債	2,978,211千円	流動負債 1,784,173千円、固定負債 1,194,037千円

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

7. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり試算しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	9,056	5,314	3,742
器具備品	40,938	25,914	15,023
ソフトウェア	6,537	3,486	3,050
合計	56,532	34,715	21,817

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	9,151千円
1年超	13,092千円
合計	22,243千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,927千円
減価償却費相当額	12,363千円
支払利息相当額	554千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,065円17銭
2. 1株当たり当期純利益	10円33銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,435,348	流動負債	3,440,169
現金及び預金	105,379	短期借入金	3,265,000
短期貸付金	2,222,000	未払金	129,342
繰延税金資産	1,892	その他	45,826
その他	106,076	固定負債	1,459,823
固定資産	7,292,505	長期未払金	1,450,000
有形固定資産	1,833	役員退職慰労引当金	9,560
器具備品	1,833	退職給付引当金	262
無形固定資産	15,466	負債合計	4,899,992
ソフトウェア	15,466	純資産の部	
投資その他の資産	7,275,205	株主資本	4,832,308
関係会社株式	7,218,381	資本金	503,062
繰延税金資産	28,374	資本剰余金	4,433,054
その他	28,450	資本準備金	3,435,266
資産合計	9,727,853	その他資本剰余金	997,788
		利益剰余金	57,513
		その他利益剰余金	57,513
		繰越利益剰余金	57,513
		自己株式	△161,321
		評価・換算差額等	△4,447
		その他有価証券評価差額金	△4,447
		純資産合計	4,827,861
		負債純資産合計	9,727,853

損 益 計 算 書

(自 平成19年10月1日)
(至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	459,299	
関係会社経営管理料	383,601	842,900
販売費及び一般管理費		478,620
営 業 利 益		364,280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	46,143	
受 取 配 当 金	400	
そ の 他	86	46,630
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,121	
そ の 他	6,762	87,884
経 常 利 益		323,026
特 別 損 失		343,500
関係会社株式評価損		343,500
税 引 前 当 期 純 損 失		20,473
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,358
法 人 税 等 調 整 額		△26,531
当 期 純 利 益		4,699

株主資本等変動計算書

(自 平成19年10月1日)
(至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成19年9月30日残高	503,062	3,435,266	999,998	4,435,264	94,880	94,880
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△42,066	△42,066
当期純利益	-	-	-	-	4,699	4,699
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△2,210	△2,210	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,210	△2,210	△37,367	△37,367
平成20年9月30日残高	503,062	3,435,266	997,788	4,433,054	57,513	57,513

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年9月30日残高	△128,650	4,904,556	629	629	4,905,185
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△42,066	-	-	△42,066
当期純利益	-	4,699	-	-	4,699
自己株式の取得	△38,786	△38,786	-	-	△38,786
自己株式の処分	6,115	3,905	-	-	3,905
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△5,076	△5,076	△5,076
事業年度中の変動額合計	△32,671	△72,248	△5,076	△5,076	△77,324
平成20年9月30日残高	△161,321	4,832,308	△4,447	△4,447	4,827,861

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産・・・定率法によっております。
器具備品 3～10年
 - ② 無形固定資産・・・定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	603千円
2. 関係会社に対する債権及び債務	
短期債権	2,233,209千円
短期債務	1,604,502千円
長期債務	1,450,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	842,900千円
販売費及び一般管理費	33,922千円
営業取引以外の取引	107,095千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
普通株式	345,648株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税否認額	136千円
未払費用否認額	1,534千円
その他	221千円
合計	1,892千円

固定資産

退職給付引当金否認額	106千円
役員退職慰労引当金否認額	3,891千円
繰越欠損金	16,933千円
減損損失否認額	139,804千円
固定資産減価償却限度超過額	4,983千円
有価証券評価差額	3,052千円
小計	168,772千円
評価性引当額	△140,398千円
合計	28,374千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整項目)	
住民税均等割額	△5.9%
交際費等永久に損金と認められないもの	△2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されないもの	776.4%
評価性引当額の増加	△685.6%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	123.0%

退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに厚生年金基金制度（厚生年金基金の代行部分を含む）を採用しております。

当該厚生年金基金制度は総合設立方式であり、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会平成10年6月16日）注解12により年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。各年金基金の年金資産残高のうち、拠出金割合等を基準として計算した当社における当会計年度末の年金資産残高は45,729千円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

建設コンサルタンツ厚生年金基金	
年金資産の額	141,971百万円
年金財政計算上の給付債務の額	179,858百万円
差引額	<u>△37,887百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合(平成20年3月31日現在)

0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,761百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年9月30日現在)

①退職給付債務	△421千円
②年金資産	<u>419千円</u>
③未積立退職給付債務(①+②)	△2千円
④未認識数理計算上の差異	<u>△260千円</u>
⑤退職給付引当金(③+④)	△262千円

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

①勤務費用	454千円
②利息費用	11千円
③数理計算上の差異の費用処理額	<u>50千円</u>
④小計(①+②+③)	516千円
⑤厚生年金基金掛金拠出額(代行部分を含む)	<u>2,367千円</u>
⑥退職給付費用(④+⑤)	2,883千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益率	2.0%
④数理計算上の差異の処理年数	11年

(従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。)

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子 会 社	㈱オリエンタル コンサルタンツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マ ネジメント サービス事業 その他事業	100.0	兼任 4名	経営管理 配当の受取 資金の貸付 資金の借入	経営管理料 (注3)	283,712	—	—
								配当金の受取 (注3)	300,020	—	—
								子会社株式の 取得	—	未払金 長期未払金	100,000 1,450,000
								資金の貸付 (注1)	1,153,427	短期貸付金	1,385,000
								貸付金利息 (注2)	21,626	未収収益	2,748
								資金の借入 (注1)	762,219	短期借入金	745,000
								借入金利息 (注2)	46,219	未払費用	27,318
	大成基礎設計㈱	東京都 文京区	450	環境・マネジ メントサー ビス事業 その他事業	100.0	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	618,876	短期貸付金	300,000
								貸付金利息 (注2)	11,603	—	—
	㈱中央設 計研 究所	石川 県 石 沢 市	30	インフラ・マ ネジメント サービス事業	61.7	兼任 1名	資金の借入	資金の借入 (注1)	310,328	短期借入金	500,000
								借入金利息 (注2)	3,746	未払費用	994
	㈱ワ ー ル ド	兵庫 県 尼 崎 市	95	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	兼任 2名	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	414,873	短期貸付金	397,000
貸付金利息 (注2)								7,778	—	—	
㈱オリ エ ン タ ー	東京 都 渋谷 区	20	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	兼任 1名	配当の受取 資金の借入	配当金の受取 (注3)	123,000	—	—	
							資金の借入 (注1)	87,424	短期借入金	235,000	
							借入金利息 (注2)	998	未払費用	44	
㈱オリ エ ス シ ェ ア ド サ ー ビ ス	東京 都 渋谷 区	10	インフラ・マ ネジメント サービス事業	100.0	—	外注委託	外注費 (注4)	33,220	未払金	5,113	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額については、平均残高を記載しておりません。
2. 当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の差入れ及び受け入れはありません。
3. 持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
4. 一般取引と同様に決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 878円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年11月19日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田口博臣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACKグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年11月19日

株式会社ACKグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田口博臣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACKグループの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室長からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月20日

株式会社ACKグループ 監査役会

常勤監査役	森	下	吾	Ⓣ	
社外監査役	岸		和	正	Ⓣ
社外監査役	吉	川	修	二	Ⓣ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第3期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7.5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、41,210,790円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年12月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役千葉俊彦氏が辞任されるため、あらためて取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第24条第3項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
平山 光信 昭和27年11月9日生	昭和52年4月 大成基礎設計㈱ 入社 平成9年4月 同社 東京支社長 平成11年11月 同社 取締役 技術本部長 平成16年9月 同社 代表取締役社長（現任）	3,880株

(注) 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
藤澤 清司 昭和26年7月1日生	昭和45年4月 オリエンタルコンクリート㈱（現オリエンタル白石㈱）入社 平成13年10月 オリエンタル建設㈱（現オリエンタル白石㈱）本社秘書室長兼監査室長 平成19年10月 オリエンタル白石㈱ 本社経営企画部秘書チーム担当 平成19年11月 ㈱中央設計技術研究所 監査役（現任） 平成19年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 監査役（現任） ㈱アサノ建工 監査役（現任） 吉井システムリサーチ㈱ 監査役（現任） ㈱オリエスシェアードサービス 監査役（現任）	400株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤澤清司氏は、当社監査役である森下昭吾並びに社外監査役である岸和正氏及び吉川修二氏の補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤澤清司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
藤澤清司氏は、オリエンタル白石㈱の豊富なビジネス経験及び同社監査室長としての経験を通じて培った同氏の幅広い識見を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第42条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、補欠の社外監査役候補者である藤澤清司氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

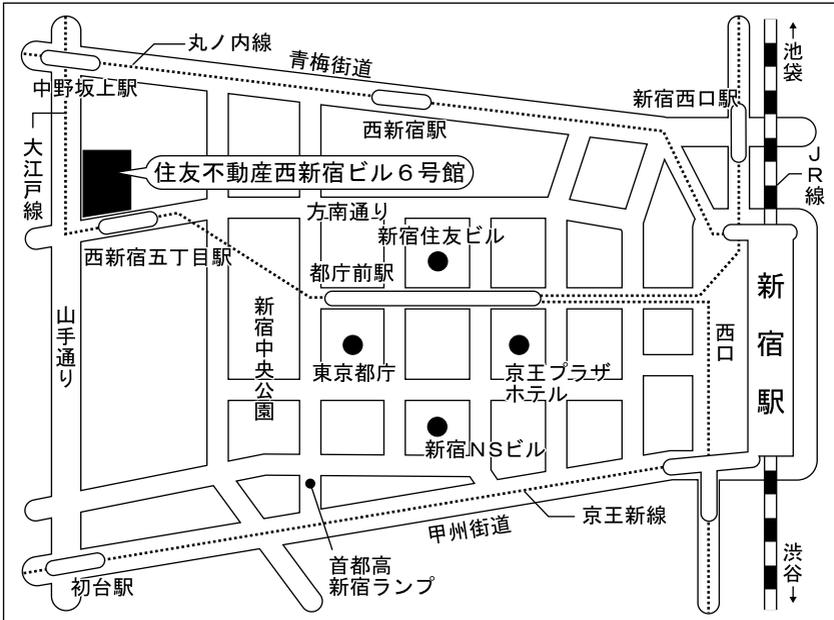
本總會終結の時をもって取締役を辞任される千葉俊彦氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社の定める基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
千 葉 俊 彦	平成18年8月 当社 取締役 経営企画本部長（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 住友不動産西新宿ビル6号館
株式会社ACKグループ 4階 会議室

交通 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線「中野坂上駅」 徒歩12分
京王新線「初台駅」 徒歩13分

(お願い)

当会場には駐車場がございませんので、誠に恐縮ですが、公共の交通機関をご利用下さいますよう、お願い申し上げます。